DAWN WebService

利用規約



DAWN WebService 利用規約

株式会社日本データ



■規約の適用

第1条 株式会社日本データ(以下「当社」と記載します)は、当社の提供するインター ネット事業サービス「DAWN WebService」(以下、「本サービス」と記載します) に関し、本サービスを利用する者(以下、「利用者」と記載します)に対し、以下 のとおり利用規約(以下、「本規約」と記載します)を定めます。

■規約の変更

- 第2条 当社はこの規約を変更することがあります。規約が変更された後のサービスに 係る料金その他の提供条件は、変更後の規約によるものとします
- 第2項 規約を変更するときは、当社は、当該変更により影響を受ける事となる利用者 に対し、事前にその内容について通知します。

■通知方法

当社から利用者に対する通知は、本規約に特に定めない限り、利用申込書に 記載された電子メールアドレスもしくは利用者から別途通知のあった電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法により行うものとします。

■サービス内容

- 第4条 当社が提供するサービスは以下のとおりです。
 - 1. 国内ドメイン取得サービス
 - 2. 海外ドメイン取得サービス
 - 3. ホスティングサービスおよび付随するオプション
 - 4. ライトホスティングサービス
 - 5. ウェブリダイレクトサービス
 - 6. ハウジングサービスおよび付随するオプション
 - 7. メールアドレス提供サービス
 - 8. その他インターネット事業関連サービス

■サービス内容の変更

第5条 当社は、本サービスの健全な遂行に必要と判断した場合、利用者の承諾を得 ることなく本サービスの内容を変更することができます。但し、変更内容は本サ ービスの提供者としての良識・常識・誠意に基づくものとします。

■本規約の締結

- 当社が提供する本サービスの利用申込みは、当社指定の申込書に必要事項 を記入の上、それを当社に提出することにより行うものとします
- 本規約は、当社からその申込みを承諾する旨が記載された登録完了通知が 発信された時点で締結されたものとします。
- 第3項 本サービスの提供は、登録完了通知に記載されている利用開始目から開始 するものとします。

■申込みの拒絶

- 当社は、申込者が次の各号に該当する場合には、本サービスの利用申込み を承諾しないことがあります。
- 1) 当社が、申込みに係る本サービスの提供または本サービスに係る装置の手
- 配・保守が困難と判断した場合。 以前に当社および当社関連会社との契約上の義務の履行を怠ったことがある 2) 等、申込者が当社との契約上の義務の履行を怠るおそれがあるとき。
- 申込書の内容に虚偽記載があった場合。
- 4) 申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそ れがある場合。
- 申込者が反社会的団体に属する者と認められる場合。 5)
- その他、当社が申込みを承諾することを相当でないと認める場合。
- 第2項 前項の規定により本サービスの申込みを拒絶した場合は、速やかに申込者へ 通知するものとします。なお、当社は、申込を拒絶した理由を開示する義務を 負わないものとします。

■サービス品目の変更

- 第8条 利用者は、当社から提供を受けるサービス品目の変更を請求することができ ます。但し、第6条第3項記載の登録完了通知において記載された利用開始 日から3ヶ月以内はこの限りではありません。 第2項 利用者から前項に基づく請求があった場合、当社は、第6条、第7条の規定
- に準じて取り扱います。

■契約事項の変更の届出

- 第9条 利用者は、申込書記載事項に変更があった場合、所定の様式により速やかに 当社に対して届け出るものとします。
- 利用者である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは合併によ り新設された法人は、当社に対し、合併の日から 14 日以内に当社所定の書 類を届け出るものとします。
- 第3項 当社は、前項の変更の届出が遅れたこと及び同届出を怠ったことにより利用 るないし第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、 同届出が遅れたこと及び同届出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延 着した場合でも通常到達すべき時期に到達したと見なすことができるものとし
- 第4項 当社は、利用者について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性および 継続性が認められる場合に限り、第2項及び第3項を準用します。
 - 1. 利用者である個人から法人への変更
 - 2. 利用者である法人の業務分割による新法人への変更
 - 3. 利用者である法人の業務譲渡による別法人への変更
 - 4. 利用者である任意団体の代表者の変更
 - 5. その他前各号に類する変更

■相続

- 第10条 利用者であった個人が死亡した場合、本規約および契約は終了するものとし ます。但し、相続の開始から 14 日以内にその相続人が当社所定の書類を届 け出た場合、当該相続人は、本規約上の地位を承継できるものとします。
- 第2項 相続人が複数いる場合には、遺産分割協議等により、本規約上の地位を承 継する者は1人に限るものとし、前項の申出も当該1人の相続人がなすものと します。

■権利の譲渡

第11条利用者は、本規約に基づいて締結される本規約上の地位ないし権利を第三 者に譲渡、担保提供等することはできません。

- 第12条 利用者は本規約に係る利用料金額の消費税額に相当する金額(以下「本件 消費税」と記載します)を当社に支払うものとします。
- 第2項 本件消費税額は、将来において消費税の税率が変更された場合には、当該 変更の税率に基づき、増額または減額されるものとします。

■料金

- 第13条 本サービスの利用料金額は、別紙に定めるとおりとします。
- 第2項 利用者が当社に支払うべき金員は、利用料金の他、当該料金支払に対して 課される本件消費税を加算した額とします。
- 第3項 物価または当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サー ビスの利用料金額を不相当と認めるに至った場合または当社が必要と判断し た場合は、契約期間内でも利用料金額を変更することができるものとします。

■支払方法および支払期限

第14条 当社は毎月月末に利用者に第13条第2項の金額を請求するものとし、利用 者はこれを翌月月末までに当社に支払うものとします。但し、別途利用者と当 社の間で支払方法に関する定めがある場合にはこの限りではありません。

■遅延損害金

第15条 利用者は、料金等の支払を遅延した場合、年率14.5%の割合による遅延損 害金を支払うものとします。

■最低利用期間

第16条 最低利用期間は3 カ月とし、この期間内に本サービスの利用を解除・解約等 により終了する場合は、手数料として 3 カ月分の利用料金を支払うものとしま

■禁止事項

- 第17条 利用者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
- 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権・財産権、プライバシ -権、パブリシティ権もしくは肖像権等の権利を侵害する行為、または侵害す るおそれのある行為
- 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を 2) 毀損する行為。
- 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- 4) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に当たる画像、文書等を送信又は掲載 する行為。
- 当社のネットワークやインターネット網、それらに接続されたサーバ設備などに 5) 不正にアクセスする行為。
- 他の利用者や第三者に著しく迷惑をかけ、また社会的に許されないような行 6)
- 7) 公序良俗に反する行為及びそのおそれのある行為。
- 8) 性風俗に関する行為。
- 9) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- 宗教布教活動に関する行為。
- 法令に違反する行為。 11)
- その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為。

第18条 利用者又はその代理人、使用人その他利用者の関係者が本規約に違反する 行為をなし、当社に損害を与えた場合、利用者は当社に対し、その損害を賠 償しなければなりません。

■通信の秘密の保護

- 第 19 条 当社は、本サービスの提供に伴い入手される個人情報を、本サービスの円滑 な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用又は保存する場合がありま
- 第2項 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、 裁判所等の法律上照会権限を有する者から、利用者の本サービス利用に伴 う通信に関する情報その他の個人情報を得るために、サーバ設備の提供等を 求められた場合には、これらに応じる場合があります。

■提供の中止

- 第20条 当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を中止または一時 的に中止することがあります。
- 当社の電気通信設備の保守又は工事等のためやむを得ない場合。
- 電気通信事業法第8条の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し、もしくはその恐れがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させ

る必要がある場合。

- 第1種電気通信事業者等が、電気通信サービスを中止した場合。
- 第2項 当社は、本サービスを中止するときには、利用者に対して事前に、その旨なら びに理由及び期間を通知します。但し、緊急を要する場合はこの限りではあり ません。
- 第3項 当社は、本条第1項に基づき本サービスの提供を中止した場合に利用者が被った損害について賠償の責任を一切負いません。

■他者からのクレーム

- 第21条 利用者が第17条に規定する禁止事項に該当する行為を行ったと当社が認め た場合、当該利用に関し他者から当社に対しクレーム、請求等が為され、か つ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上、不 適当と当社が判断した場合は、当該利用者に対し、次の措置のいずれか、ま たはこれらを組み合わせて講ずることがあります。但し、サービスの種類によっ ては、講ずることができない措置があるものとします。
- 第18条に規定する禁止事項に該当する行為の中止。 1)
- 3)
- 他者との間で、クレーム等の解消のための協議要求。 本サービスを利用してインターネット上に掲載した情報の削除。 事前に通知することなく、利用者又は利用者の関係者が本サービスを通じて 4) インターネット上に掲載した情報の全部もしくは一部を他者が閲覧できない状 態に置くこと。
- 5) 本サービスの利用停止
- 本規約および契約の解除 6)
- その他当社が必要と判断する措置。 7)
- 前項に基づき本サービスの利用を停止する場合、第20条第2項の規定を準

■提供の停止

- 第22条 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、当該利用者に対する本サー ビスの提供を一時停止することがあります。
- 利用者が料金の支払いを遅滞した場合。
- 当社の電気通信設備に支障を及ぼし、またはそのおそれがある等、当社の業務の遂行に支障が生じると当社が認めた場合。 2)
- 利用者が申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明した場合。 3)
- その他当社が必要と判断する場合。
- 第2項 当社は、本サービスを停止するときには、利用者に対して事前に、その旨なら びに理由及び期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りでは ありません。

■サービスの種別の変更

第23条 当社は、利用者の本サービスの利用状況に応じ、ご利用になっているサービ ス品目の変更を要請することがあります。利用者は、当社の同要請を正当な 理由なく拒絶することはできないものとします。

■提供サービスの廃止

第24条 当社は、業務の都合によりやむを得ず特定のサービス品目を廃止することが あります。この場合には、当該サービスの利用者に対し、廃止する3カ月前ま でに通知を行うものとします。

■本規約の解除等

- 第25条 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、利用者に対し何らの通知・催 告をすることなく直ちに本規約を解除することができます。
- 2) 産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生等の申立があったとき。
- 手形、小切手を不渡にする等支払を停止したとき。その他本規約に違反した場合。 3)
- 利用者は、当社に対し毎月 10 日までに解約の意思を書面で通知すること により、当該月末日をもって本規約および契約を解約することができます。 第3項 本サービスの利用料金額を年払いによる支払契約の場合、前項に基づき本
- 規約を中途解約しても、お支払いいただいた利用料金は一切返金しないもの

■契約期間

第26条 本規約の有効期間は、契約締結日から1年間とします。但し、契約終了日の1 ケ月前までに利用者から書面による解約の意思表示がされない限り、本規約 は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

■損害賠償の制限

- 第27条 当社の責に帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状 態に陥った場合、当社は、当社が当該利用者における利用不能を知った時 刻から起算して8時間以上その状態が継続した場合に限り、1カ月の基本料 金の30分の1に利用不能の日数を乗じた額(円未満切り捨て)を限度として、利用者の請求により利用者に現実に発生した損害の賠償に応じます。但し、 当社が支払うべき損害額が 2 万円未満の場合は、利用不能の時間と同等の 契約期間の延長をもって損害の賠償に代えさせて頂くものとします。
- 第2項 第1種電気通信事業者又はその他の電気通信事業者の提供する電気通信 役務に起因して利用者が利用不能となった場合、利用不能となった利用者全 員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関し当該第一種 電気通信事業者又はその他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を 限度とし、当社は前項に準じて契約者の損害賠償の請求に応じるものとしま

■免膏事項

- 第28条 当社は、この規約で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用に関 して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律 上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。
- 第2項利用者が本サービスを利用するにおいて発生した第三者との紛争に関しては、 利用者が自らその責任において解決するものとし、当社は一切責任を負いま

■進拠法および管轄裁判所

第29条 本規約および本規約は日本において該当する法律を準拠法とし、本規約に 関して生じた利用者と当社間の紛争については、東京地方裁判所をもって管

■紛争の解決

第30条 本規約に基づく本規約について紛争、疑義、あるいは取決められていない事 項が発生したときは、当社および利用者は誠意をもって協議の上これを解決 するものとします。

■附則 本規約の適用は 1999 年 12 月 1 日より適用されます。